

令和7・8年度小規模修繕工事等希望者登録申請書の提出について（手引き）

令和7年4月
松江市

松江市では、市内の小規模事業者の受注機会を拡大することを目的に、平成19年度から「**小規模修繕工事等希望者登録制度**」を設けております。受注できる工事の規模は限られますが、建設工事の入札参加資格審査に比べて条件を緩和し、簡単な手続で登録申請できます。下記の要件に該当する事業者の方は、ぜひこちらの制度による登録申請をお願いいたします。**なお、「建設工事の入札参加資格」と重複して申請することはできませんのでご注意ください。**

1. 登録する工事の種別

別紙「希望業種」のとおり（1件あたり200万円未満の各種修繕工事等を対象とします。）

☆別紙に該当する種類がない場合は、その他の欄に業種（業務内容）等を具体的に記入してください。

☆除草作業については、『物品の入札参加資格』の「清掃（屋外清掃）」での申請となりますので、ご注意ください。

2. 登録を申請できる条件

- （1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項の規定に該当する者でないこと。
 - ・指定暴力団員
 - ・指定暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）
 - ・法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの
 - ・指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者（前項目に該当する者を除く。）
- （2） 松江市内に主たる事業所又は住所を有すること。
- （3） 令和7・8年度の建設工事競争入札参加資格審査申請を行っていないこと。**（「建設工事」と重複して申請することはできません。）**
- （4） 希望する工事を行うために必要な資格又は免許等があること。（建設業許可の有無は問いません。）
- （5） 松江市税を滞納していないこと。
- （6） 松江市国民健康保険料を滞納していないこと。
- （7） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。

3. 提出書類

番号		提出書類	
①	・ <u>令和7・8年度松江市小規模修繕工事等希望者登録申請書（様式第1号）</u>		
②	・ <u>希望業種（別紙①）</u> ※希望業種をもれなく確認するため、1枚目と2枚目を <u>1組として提出</u> （両面印刷可）		
③	・ <u>希望する工事を行うために必要な資格を証明する書類（免許証、登録証などの写し）</u> ※管工事の「給排水・給湯設備工事」を希望する方で、松江市水道事業指定給水装置工事事業者・松江市下水道排水設備指定工事店の方は、「指定給水装置工事事業者証」・「下水道排水設備指定工事店証」の写しを提出してください。		
④	法人の場合	・ <u>登記事項証明書</u> （写し可）	※発行年月日が申請書提出時の <u>3か月以内</u> のもの。
	個人事業主の場合	・ <u>身分（身元）証明書</u> （原本） ※本籍地の市町村で交付 ※代表者が破産者でない旨を証明するもの。	
⑤	・ <u>誓約書（様式第2号①）</u>		

⑥	・ <u>役員等名簿（様式第2号②）（2部提出）</u> ※同一の内容であれば、申請者が作成した独自様式も可 ※役員等が暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でないことを確認するため、役員等名簿を警察に対して照会します。個人情報（氏名及び生年月日）が警察へ提供又は利用されることについて、必ず当該名簿に記載する方全員の同意を取ってください。
⑦	・ <u>市税納付状況調査同意書（様式第3号）</u>
⑧	・ <u>国民健康保険料納付状況調査同意書（様式第4号）</u> ※社会保険に加入していない個人事業主の場合のみ
⑨	・ <u>認定通知書返信用封筒（定型封筒）</u> ※110円切手を貼り、返信先（事業者）宛名を明記したもの

※提出書類は番号順にまとめ、クリップ留め又はクリアファイルに入れて提出してください。

※提出書類は、最新の状況を記入してください。

4. 受付期間と有効期間

受付期間（但し、土・日曜日・祝日・振替休日は除く）		有効期間
定期申請	令和6年12月2日～令和7年1月16日	令和7年 <u>4月1日</u> ～令和9年3月31日
追加申請	令和7年2月1日～令和7年3月31日	令和7年 <u>5月1日</u> ～令和9年3月31日
	令和7年4月1日～令和9年1月31日	<u>申請日の属する月の翌々月1日</u> ～令和9年3月31日 例 令和7年5月1日～31日の間に申請された場合 有効期間：令和7年7月1日～令和9年3月31日
備考	○ 定期申請の受付期間の終了後は追加申請を受け付けます。ただし、 <u>申請日により有効期間</u> が異なります。	

5. 受付方法（申請書の郵送提出又は窓口提出による）

○ <u>郵送提出による申請</u>	・ <u>定期申請</u> 受付期間（令和6年12月2日～令和7年1月16日） <u>定期申請は郵送提出のみ受け付けます。</u> ・ <u>追加申請</u> 受付期間（令和7年2月1日～令和9年1月31日） 郵送先 〒690-8540 松江市末次町86番地 松江市役所 契約検査課 小規模登録 受付担当 宛 <u>※消印の日付を申請日とします。</u>
○ <u>窓口提出による申請</u>	・ <u>追加申請</u> 受付期間（令和7年2月1日～令和9年1月31日） 場所：松江市役所 <u>契約検査課 カウンター</u> <u>受付時間（共通）：開庁時間中（平日8:30～17:15）</u> ※受付では、必要な申請書類の有無のみ確認し、詳しい審査は後日となりますのでご了承ください。 ※申請書類の記載方法について不明な点がある場合はご相談ください。

6. 誓約書等の取扱い

○ <u>誓約書（提出書類番号⑤）</u>	誓約していただいた事項が事実と相違することが判明した場合、登録いたしません。
○ <u>役員等名簿（提出書類番号⑥）</u>	誓約書に基づき、役員等名簿に記載のある方について警察へ照会をおこないますので、記載のある方全員の同意を得ていただきますようお願いいたします。
○ <u>市税納付状況調査同意書（提出書類番号⑦）</u>	登録申請にあたり、松江市税の納付状況を調査します。滞納がある場合は登録できませんので、納期内納付にご協力をお願いいたします。 なお、現時点で松江市税の納付義務がない方についても、提出をお願いします。

○ 国民健康保険料納付状況調査同意書(提出書類番号⑧) (社会保険に加入していない個人事業主の場合のみ)

登録申請にあたり、松江市国民健康保険料の納付状況を調査します。滞納がある場合は登録ができませんので、納期内納付にご協力をお願いいたします。

なお、法人及び社会保険に加入している個人事業主の場合は、提出の必要はありません。

7. 行政機関が発行する証明書の取得方法 (個人：提出書類番号③)

種類	申請場所	必要なもの
○ 身分(身元)証明書	松江市役所 (本庁市民課、各支所市民生活課、まつえ市民サービスコーナー、又は郵送) (松江市が本籍地の場合) ※本籍地の市区町村での申請となります。	松江市役所 (窓口申請) の場合 ○ 代表者本人又は、代表者の直系親族 (配偶・親・子・祖母・孫) が代理人として申請される場合 (1) 手数料 300 円 (2) 申請される方の本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード等の書類) ○ 上記以外の者が代理人として申請される場合 (1) 手数料 300 円 (2) 代理人の本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード等の書類) (3) 委任状 (委任状には代表者 (委任者) の押印が必要です。) ※受付時間は平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分です。 ※市区町村により申請方法等が異なる場合がありますので、詳細は本籍地の市区町村へお問い合わせください。

8. 問い合わせ先

〒690-8540 松江市末次町 86 番地 松江市役所 財政部 契約検査課 小規模登録受付担当

TEL 0852-55-5403

FAX 0852-55-5570

E-mail gyousya-touroku@city.matsue.lg.jp

※メールで問い合わせの際は、本文中には必ずご担当者のお名前をお願いします。

9. その他

- (1) 申請書類の提出時には、添付書類等を確認した後、不備があった場合には受付票を交付します。
- (2) 上記の申請内容について登録審査を行い、有効期間開始月の前月下旬に資格認定通知書を送付します。
- (3) 申請書の提出後に申請内容の変更があった場合は、変更届により速やかに届け出てください。
- (4) この制度に係る小規模な工事については、発注にあたり登録した事業者の方に発注するよう配慮いたしますが、全ての方に発注を保证するものではありませんので、あらかじめご了承ください。(個別の発注については、登録事業者の中から発注課が事業者を選定し、発注します。)

★ 申請書類提出の際は、下記の点について一度ご確認ください。☑

□ 「認定通知書返信用封筒 (定型封筒) ※110 円切手貼付」 が同封されているか。

□ 「希望業種 (別紙①)」の資格・免許欄の記載と、同封されている「希望する工事を行うために必要な資格を証明する書類 (免許証、登録証などの写し)」が、漏れなく一致しているか。

↓ 郵送提出用宛先ラベル (枠線に沿って切り取り、提出用封筒に貼り付けてご利用ください。)

〒690-8540

松江市末次町 86 番地

松江市役所 財政部 契約検査課

小規模登録受付担当 宛